

(案)

写

岡賃審第 号  
令和6年11月11日

岡山労働局長  
森實 久美子 殿

岡山地方最低賃金審議会  
会 長 益田 佐和子

岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和6年7月3日付け岡労発基 0703 第2号及び7月29日付け岡労発基 0729 第1号をもって貴職から諮問のあった標記のことについて、専門部会を設け慎重に審議を重ねた結果、改正決定の必要性について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので答申する。